



一人で悩まず、
一緒に考えませんか。

オールウェイズ相談支援事業所

埼玉県東松山市下野本1465

0493-81-5575

オールウェイズ相談支援事業所について

児童発達支援や放課後等デイサービス（障害福祉サービス）をご利用になる全ての方に、サービス等利用計画が必要（H24.4～）になりました。現在ご家族がプラン（セルフプラン）を作成し提出されている方や以前からサービスを利用になっている方についても、ご希望があれば計画相談事業所が利用でき、相談支援事業所がサービス等利用計画を作成する制度が利用できます。

☆サービス等利用計画って何？

障害福祉サービスの利用者を支援するための中心となる計画です。生活や保育園、幼稚園、学校、家族関係などご希望をお聞きし、現在の状況をふまえてご本人を中心として作成します。福祉、保健、医療、教育、住まいなどの総合的な視点から、ご本人らしく、いきいきとした生活を送るために作成します。

また、その後サービスを有効にご活用できているか定期的に確認し、計画を見直します。

☆サービス等利用計画はだれが作るの？費用はかかるの？

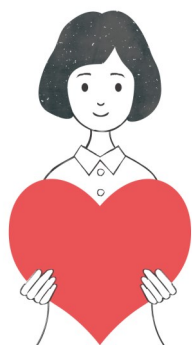
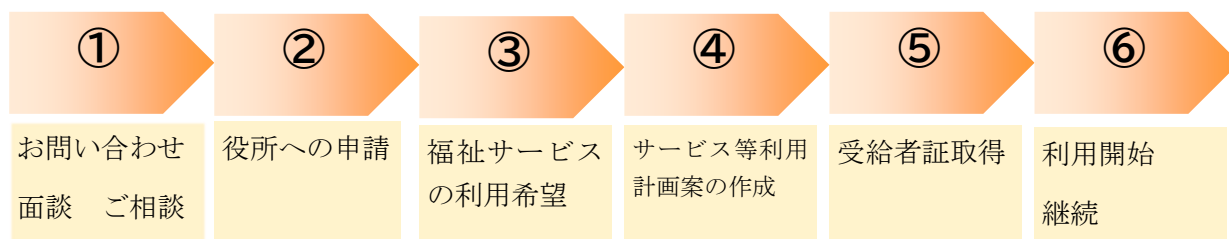
相談支援事業所の相談支援専門員が作成します。

サービス等利用計画の作成やモニタリングを行うのに費用はかかりません。

☆どんな仕事をしてくれるの？

決められた月にご自宅に訪問して、福祉サービス（児童発達支援や放課後等デイサービスなど）の様子を伺い、困ったことや心配なことなど、ご相談に応じ一緒に考え、必要に応じて関係者（幼稚園、保育園、学校など）さんと連携して支援をしていきます。

また、ご希望があれば福祉サービス等の紹介や手続きのお手伝いします。



特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所
オールウェイズ相談支援事業所